

平成23年度9月補正予算（案）について

	補 正 額	(債務負担行為)
一 般 会 計	419,804 千円	(1,561,026 千円)
特 別 会 計	1,121,715 千円	
合 計	1,541,519 千円	(1,561,026 千円)

— 一般会計補正の内容 —

419,804 千円

○震災関係の補正

153,133 千円

◆防災行政無線設備整備事業費 [総務局]

4,200 千円

各区役所、出張所、道路公園センター等にデジタル移動系無線のアンテナを増設し、連絡体制の強化を図る。

◆東日本大震災被災者等支援基金積立金 [健康福祉局]

100,000 千円

市民・企業等からの寄附を東日本大震災被災者等支援基金に積み立てる。

◆被災者等支援事業費 [総務局・健康福祉局]

50,000 千円

東日本大震災被災者等支援基金を活用して、被災地（福島県、宮城県、岩手県）支援に向けて、福祉車両等を調達する。

◆川崎シンフォニーホール管理運営事業費 [市民・こども局]

△ 36,069 千円

音楽ホールが使用できないことにより、管理費、公演開催経費を減額する。

◆介護施設等自家発電装置整備事業費 [健康福祉局]

10,649 千円

介護施設等復旧支援事業費等国庫補助金を活用し、介護老人福祉施設等に対して、非常用自家発電装置の設置に対する補助を行う。

◆大気汚染防止対策事業費 [環境局]

7,000 千円

6月から開始した、麻生測定局での放射線の測定を引続き、11月から3月まで実施する。

◆消防団運営事業費 [消防局]

17,353 千円

消防団員への災害通報等を円滑に行うため、「デジタルMCA無線機」を導入する。

○一般補正

266,671 千円

◆地域子育て支援事業費 [市民・こども局]

12,217 千円

安心子ども基金を活用して、各区役所及び教育施設等に授乳コーナーやキッズコーナー等の設置を行うほか、地域子育て支援センターに空気清浄機を設置する。

◆母子保健指導事業費 [市民・こども局]

2,871 千円

安心子ども基金を活用して、乳幼児の事故を予防するための啓発を行う。

- ◆公立保育所運営費 [市民・こども局] 5,209 千円
安心子ども基金を活用して、公立保育所に空気清浄機を設置する。
- ◆民間保育所施設振興費 [市民・こども局] 6,987 千円
安心子ども基金を活用して、民間保育所に空気清浄機を設置する。
- ◆大腸がん検診事業費 [健康福祉局] 100,218 千円
国が示す対象条件に該当する市民へ大腸がんに係る検診手帳と検診を無料で受診できるクーポン券を送付し、本市の大腸がん検診の受診率向上を図る。
- ◆資源再生化基金積立金 [環境局] 139,169 千円
(財)川崎市リサイクル環境公社の解散に伴い、公社から寄附を受けた残余財産を資源再生化基金に積み立てる。

※債務負担行為補正

- ◆平成23年度公営住宅整備事業費 [まちづくり局] ー 千円
桜本住宅の建替えにあたり、工期の変更に伴い、債務負担行為の期間を変更する。
※期間：平成24年度⇒平成24年度から平成25年度まで
- ◆平成23年度公共施設管理運営事業費 [市民・こども局] 1,561,026 千円

東日本大震災により被災した川崎シンフォニーホールについて、復旧後の音楽ホールの予約や再開事業の企画調整を円滑に進め、市民サービスの安定的・継続的な提供や効率的・効果的な施設の管理運営を行うため、指定管理者の現行の指定期間を2年延長することに伴い限度額を増額する。

※補正前限度額 20,723,654 補正後限度額 22,284,680

— 特別会計補正の内容 —

1,121,715 千円

平成22年度決算剰余金等にかかる所要の補正を行うものです。

- ◆母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 [市民・こども局] 412,167 千円
貸付金を増額する。
- ◆後期高齢者医療事業特別会計 [健康福祉局] 298,726 千円
後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する。また、保険料還付金を増額する。
- ◆公害健康被害補償事業特別会計 [健康福祉局] 69,352 千円
遺族補償金等補償費を増額する。
- ◆介護保険事業特別会計 [健康福祉局] 299,557 千円
国庫補助金等の平成22年度受入超過額を返還する。また、昨年度の一般会計からの費用負担割合を超えた繰入額を繰り出す。
- ◆港湾整備事業特別会計 [港湾局] 41,913 千円
港湾整備事業基金への積立を行う。